

群馬県立太田女子高等学校 校則について

本校では、安全で安心な学校づくり、地域から愛され信頼される学校づくりを推進し、校訓である「自律博愛」を生徒指導の合い言葉に、挨拶・礼儀・身だしなみを指導するとともに、思いやりの心を大切にすよう、はたらきかけています。「生徒への共感的な理解に徹し、自己指導能力を育てる」という生徒指導の理念に立ち、規範意識の醸成に重点を置き、具体的指導に当たっては、全ての教職員間の共通理解を図った上で、一貫性のある、粘り強い指導を行ってまいります。

また、生徒の代表としての評議委員会及び生徒会本部の生徒とともに、意見箱等に寄せられた生徒の声を大切に、適宜校則の見直しを行っていく考えでありますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

【入学の手引】より

生徒指導

(1) 校内生活

① 目標を持ち、規則正しい学校生活を送ってください。

② ゆとりを持って登校してください。朝、学習室で自習する人も多数います。

※7:00 に生徒玄関が開きます。学習室は 7:00 から、HR 教室は 7:30 から使用できます。

③ 次については、所定の用紙で担任、校長に届けを出してください。欠席・忌引・早退・外出・旅行・アルバイト・運転免許の取得。（風邪等による当日欠席の連絡は、保護者が電子メールにて連絡をお願いします。）

④ 昼食は校内でパン牛乳等の販売もありますが、なるべく弁当を持参してください。飲食物を買うために校外に出るはいけません。

(2) 交通安全

交通諸規則を遵守し、自他の生命尊重の立場から、交通事故防止に努めてください。

① 自転車

ア 自転車通学は、交通ルールを守り、交通安全に心がけて通学できる者に許可します。

イ 許可を受けたい者は、保護者連署の上、所定の許可願を担任を通じて交通係に提出してください。

※安全に整備された自転車であれば良く、車種は指定していません。

ウ 許可を受ける者が守らなければならない事項

a 太女生としての自覚と誇りを持ち、交通ルール・マナーを率先して守る。

b 自転車に所定のステッカーを貼付する。

c 駐輪時は鍵をかけ、校内では所定の場所に置く。

d 事故及び違反があった場合は速やかに学校に連絡する。

e 自転車保険に加入する。（県交通安全条例改正により義務化されました。）

f 進んでヘルメットを着用する。（道路交通法改正により努力義務化されました。）

② 原動機付自転車（以下バイク）利用の規制 ※電動キックボードを含む

本校では「3ない運動」終了後も、学業専念、交通事故防止を第一とし、安易に「バイクの免許を取らない」「バイクに乗らない」「バイクを買わない」ことについて、本人と保護者の理解を得られるように努めています。事情があり、取得を希望する場合は、県教委が定めた「県立学校生徒の二輪車及び四輪車に関する交通安全指導の取組方針」に基づく本校の規定がありますので、ご相談ください。

(3) 服装規定

太女生としての自覚と誇りを持ち、身だしなみを整えてください。少し長くなりますが、以下に服装規定の詳細を示します。

1 制服

- (1) 冬服（ブレザー・ベスト・スカートまたはスラックス・長袖ブラウス）

10月1日から翌年の5月31日までの間着用

- (2) 夏服（ブラウス・スカートまたはスラックス〈ベストも可〉）

6月1日から9月30日までの間着用

- (3) スカートの丈は膝の中心にかかる程度までとし、ブラウスはアンダーブラウスとする。裾はスカートの中に入れる。ただし、夏服時は開襟ブラウス（オーバーブラウス）も可とする。
- (4) 年間を通して、リボン（開襟シャツ着用時は除く）、校章（バッジ又はワッペン）を必ずつける。学校で認めたもの以外は服装につけない。

※期間：冬服と夏服の期間は原則として、天候等の事情も配慮して適用する。

2 服装にかかわること

- (1) ストッキング・ソックス

- ① ストッキング…肌色、黒色とし、無地で模様のないもの。
- ② ソックス…白・黒・紺色、ただし、ワンポイントは認める。ルーズソックス等の着用は禁止する。
- ③ ストッキングを着用しない時は必ずソックスを着用する。

- (2) スラックス

正式な制服のスラックスでなくても、防寒等のためにスカートの代わりに着用してもよい。ただし、色は黒、形態は「制服としてふさわしいもの」とする。上着のジャケットと統一感のあるものを選び、カジュアルなものは避ける。

※儀式等に参加するときには、正式な制服のスラックスのみ着用可

- (3) セーター・カーディガン

- ① 冬服時はブレザーの下に着用してもよい。
原則として、期間は11月から翌年3月までの間着用可
- ② 色は黒、紺の無地とする。
- ③ 型はVカット
- (4) 防寒着

- ① コート類で、ブレザーの上に着用するものとする。

- ② 色は黒、紺、濃い茶、濃いグレーの無地とする。

- (5) 靴

- ① 黒、茶の無地で単色。※踵の高いものや、足首より高いもの及び華美なものは不可

- ② 運動靴（運動できるものを運動靴とする）華美なものは不可

※運動靴で登校している生徒もいます。

- (6) 上靴は学校で指定したのものとする。

- (7) 髪型

- ① パーマ、カール、逆毛、着色、脱色、つけ毛等は禁止する。

- ② 髪留めは華美でないものとする（黒、紺、茶、グレー）。

- (8) マフラー・ベルト・帽子 色は華美でないものとする。

- (9) カバン等は、高校生にふさわしく機能性を重視したもの。

3 儀式にかかわること

- (1) 儀式等の特別な場合は服装を統一する。

- ① 髪留めは黒のみとする。

- ② スカートまたは正式な制服として採用したスラックス、ベストを着用する。

- ③ 入学式、卒業式、開校記念式典では、白ソックスを全員着用し、ストッキングをつける場合は肌色とする。

4 その他

- (1) 特別な事情で異装する時は、異装届を出して許可を得る。
- (2) 体育の前後の授業は、体育着のままでもよい。
- (3) 雨天や強風の場合は体育着で登校してもよい。また、朝の部活動がある場合の体育着での登校及び下校時刻が遅くなった場合の体育着での下校も認める。ただし、登校後は体育着から制服に着替えること。
- (4) 所持品、衣類等には必ず記名することを奨励する。
- (5) 装身具（ピアス、ネックレス、指輪、マニキュア等）を身につける等、太女生としてふさわしくない行動を慎む。

(4) 携帯電話

スマホ・ケータイは大変便利なものですが、使い方を間違えると、生活習慣の乱れ・学習の障害・人間関係上のトラブル等を招くことが、大きな社会問題となっています。本校では、生徒が自覚を高め、スマホ・ケータイに過度に依存せず、健全な生活・充実した学業・良好な友人関係を保てることを願って、以下の使用ルールを定めています。ご家庭でも家での使用ルールを決めるなど、ご息女のスマホ・ケータイの適切な使用についてご指導をお願いいたします。

【学校の決まり】

1 校内使用規定

- (1) 始業から放課まで電源を切りカバンにしまう。（家庭からの緊急連絡は学校に電話）
 - ① 始業前放課後は保護者からの緊急連絡に備えて電源を入れてよい。
 - ② ケータイによる家族等への連絡は緊急性がないかぎり学校外に出てから行う。
 - ③ 正当な理由で校舎内で使用したいときは、担任等の了解を得て、その監督下で使用する。
 - ④ 授業及び部活動での使用は教科担当及び顧問の先生の指示による。
- (2) ルール・マナーを破って使用していた場合は、その場で担任預かりとする。

2 一般使用規定

- (1) 学業の妨げとならないようにする。
- (2) 公の場所での使用時、良識を持ちマナーを守る。
- (3) 被害者・加害者になる行為をしない。
 - ① 反社会的サイトへのアクセス。 ② 他者を傷つける不用意な書き込み。
 - ③ 自他の個人情報の流出。 ④ 自転車乗車中や歩行中の使用。

【生徒が中心になって決めた太女生の「スマホ・ケータイ使用ルール」】

○学習と両立するためのルール

使用時間を決め、その時間以外は電源を切り、手の届く場所に置かない

○良好な友人関係を保つためのルール

送信する前にSNSで言っても良いか、会って言うべきことでないかを考える

○生活リズムを整え健康を維持するためのルール

寝る前のふとんの中や暗いところで見ない

○トラブルに巻き込まれないためのルール

フィルタリングをかけ、ネットで会った人とむやみに会わない

(5) アルバイト規定

アルバイトについては、生徒の本分である学業、学校生活に大きな影響が生じると考えられますので、本校では原則として認めていません。ただし、事情によりアルバイトをする場合は、保護者と担任でよく話し合い、日頃の生活態度と学習成績の条件を満たしていることを確認の上、所定の手続きを取る必要があります。

(6) 教育相談

勉強や対人関係などの悩み、不安が生じたときは、一人で悩まず、担任や教育相談係の先生、スクールカウンセラーなどに相談してください。きっと解決の道が開けます。

(7) 部活動

勉学との両立を図りながら、文化部、運動部、その他の自主的活動を通じて心身を錬磨し、友情を育んでください。

- ① 文化部：文芸、演劇、美術、理科研究、華道、茶道、音楽、JRC、外国語研究、吹奏楽、フォークソング、アニメーション、新聞、軽音楽、書道
- ② 運動部：登山、テニス、卓球、陸上、水泳、ソフトボール、ダンス、剣道、空手道、バドミントン、バスケットボール、バレーボール、ソフトテニス、弓道、サッカー
- ③ 同好会：スカバンド、ブラックダンス、クッキング、競技かるた

(8) その他

登校時に生徒の送迎で学校の敷地内に車を入れることは、原則としてご遠慮いただいています。登校中の生徒の安全を考えての措置ですので、ご理解ください。車に乗せて来た時は正門・北門前の通りではなく、本校研修センター駐車場もしくは、少し離れた安全な場所で降ろしてください。なお、生徒の怪我、突然の体調不良等、特別な事情がある場合は、十分気をつけて構内に車を入れてください。長期になる場合は、車両入構許可証を発行しておりますので、ご相談ください。

※下校時の入構規制はありません。どうぞ気をつけて車を構内に入れてください。

注：太字下線部について補足

1 制服

(2) 夏服（ブラウス・スカートまたはスラックス〈ベストも可〉）

令和5年度生徒総会において、ポロシャツの導入について検討を求める議案が出されました。このことをうけ、学校として検討をした結果、紺・白ボタンダウンのポロシャツを導入いたしました。

2 服装にかかわること

(4) 防寒着

② 色は黒、紺、濃い茶、濃いグレーの無地とする。

「濃い」を削除、日没後における下校時の安全性を考慮し、明るい色調の防寒着許可について検討中です。

(5) 靴

② 運動靴（運動できるものを運動靴とする）華美なものは不可

運動靴（スニーカー等）についても、原則として、黒を基調としたものを推奨しています。

(6) 上靴は学校で指定したものとする。

近隣の学校では、すでにサンダルを上履きとして導入している様子が多く見られます。本校でも、上履きについて生徒会本部が主体となり、全校生徒へアンケートをとった結果、令和6年度以降、耐久性等も考慮し、現行のバレーシューズからサンダル（防災避難時の安全性から、かかと部分あり）への変更を検討中です。

3 儀式にかかわること

③ 入学式、卒業式、開校記念式典では、白ソックスを全員着用し、ストッキングをつける場合は肌色とする。

黒ソックスや黒タイツ（防寒対策）の着用も認める方向です。